

◎議 事 日 程（第 5 号）

平成30年12月20日（木曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 議案第53号 愛西市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第54号 愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第55号 愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第56号 愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について
- 日程第 6 議案第57号 愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第58号 愛西市市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第59号 愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第60号 愛西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第61号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第11 議案第62号 愛西市八開総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第63号 愛西市立永和保育園の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第64号 市道路線の廃止について
- 日程第14 議案第65号 市道路線の認定について
- 日程第15 議案第66号 平成30年度愛西市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第16 議案第67号 平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第17 議案第68号 平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第18 議案第69号 平成30年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第19 議案第70号 平成30年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第20 議案第71号 平成30年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第21 請願第 7 号 子どもの医療費完全無料化を求める請願について
- 日程第22 総務文教委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第23 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査について
- 日程第24 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1 番 馬 淵 紀 明 君

2 番 石 崎 誠 子 君

3番	佐藤信男君	4番	竹村仁司君
5番	高松幸雄君	6番	吉川三津子君
7番	原裕司君	8番	近藤武君
9番	神田康史君	10番	島田浩君
11番	杉村義仁君	12番	鬼頭勝治君
13番	鷲野聡明君	14番	山岡幹雄君
15番	大宮吉満君	16番	加藤敏彦君
17番	真野和久君	18番	河合克平君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	平尾理君	会計管理者兼 会計室長	加納敏夫君
総務部長	伊藤長利君	企画政策部長	山内幸夫君
産業建設部長	恒川美広君	教育部長	大鹿剛史君
市民協働部長	奥田哲弘君	上下水道部長	鷲野継久君
消防長	横井利幸君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	伊藤裕章君
子育て支援事業 担当部長兼 児童福祉課長	中野悦秀君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部徳次	議事課長	大野敦弘
書記	服部芳樹	書記	近藤泰史

午前10時00分 開議

○議長（鷲野聰明君）

おはようございます。本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（鷲野聰明君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託をしました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

○総務文教委員長（竹村仁司君）

総務文教委員会の結果を報告いたします。

総務文教委員会は、12月13日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

議案第54号：愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、賛成討論の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第55号：愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第56号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正については、反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第57号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてで、主な質疑の今回の給与表の改定において近隣市町村との比較、また今後の市職員の募集において変化があらわれるのかとの質問では、近隣市町村との比較については、ラスパイレス指数をもとに比較するのが一般的である。津島市、あま市に比べ上位となり、職員募集においてもよい人材が集まってくるのではないかという答弁でした。

採決の結果、議案第57号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第58号：愛西市市立学校設置条例の一部改正についてで、主な質疑の福原分校にあった遊具や備品などはどうするのか。また、記念碑や卒業記念樹などがあれば、それらはどうするのかの質問では、高価なものは既に本校へ移している。現在も分校に残っている安価なものについては、有効利用していきたい。また、記念樹などは把握していないが、廊下や玄関にある集合写真をどうしていくか、地域の皆さんと協議していきたいという答弁でした。

採決の結果、議案第58号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第60号：愛西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてで、質疑の中の収集業者については、地域や道路の状況を熟知している浄化槽清掃会社に委託するということが、委託する会社は1社だけか。また、浄化槽清掃会社は、粗大ごみ収集用の運搬車両を持っているのか。市内で幅の狭い道路もあるが、どう対応するのかの質問では、市で許可を出している業者が4社ある。その中で委託を行う予定。業者は、市内の浄化槽の清掃業務を行っているので、道路状況をよく把握している。現在、2トントラックでの収集を検討しているところであるという答弁でした。

採決の結果、議案第60号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第66号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託を受けました部分について、質疑の中のパスポート発行業務では、書類の確認など専門的な知識が必要となるため、その研修費用として旅費が組まれている。研修の詳細及び回数、受講される人数はの質問では、職員4人が、愛知県旅券センター及び海部旅券コーナーにて研修を受ける。日数は1人当たり11日間。内容は、基礎知識及び申請や交付を円滑に行うための実地研修の予定という答弁でした。

他に反対討論がありましたが、採決の結果、議案第66号のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第71号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第4号）は、質疑の中の順調に進んで入札は2月後半の予定という話であった。全国的に工事が集中すると思うが、もし来年の夏までに間に合わなかったときの対策は検討されているのかの質問では、2月末に入札をかけた場合、6月末までに122日の期間がある。何とか間に合わせたいという答弁でした。

賛成討論の後、採決の結果、議案第71号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議いたしました。

さきの9月定例会にて当委員会に送付され継続審査となっておりました陳情第8号：愛西市小中学校規模適正化政策に反対する意見書の提出を求める陳情書についてを議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、陳情第8号は賛成少数で不採択となりました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（鷺野聰明君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者あり]

加藤議員。

#### ○16番（加藤敏彦君）

陳情第8号について、賛成少数で不採択となったということでありまして、その中身について御説明願いたいと思います。

1つは、賛否をとられたと思いますけれども、賛成、反対それぞれ何名だったのか。それから、賛成、反対それぞれどういう意見が出たのかについて御紹介いただきたいと思います。

○総務文教委員長（竹村仁司君）

人数ですが、賛成が1名、反対が7名です。

内容につきましては、反対につきましては時期尚早であるとか、今の段階で、当然、臨時協議会として教育委員会及び八開の地域の方の御意見を聞かせていただいた中で、この採決に至りました。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

賛成の意見は。

○総務文教委員長（竹村仁司君）

賛成の方の意見に関しては、小規模の学校も必要ではないかというような意見でございましたが、今の委員会、教育委員会から出されている案に対しては、賛成はできないという意見でした。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

この陳情第8号は、趣旨として、八開地区から学校をなくさないでほしいと、残してほしいという趣旨ですが、そういう点は全く酌まれなかったのか。酌まれた中で、また不採択になったのか、その点はどうでしょうか。

○総務文教委員長（竹村仁司君）

今の段階で、まだ教育部局からの地域説明会は第1回が行われたただけでございますので、今後、第2回、3回と議論をしていくためには、今の委員会の段階ではまだ具体的なものが出ておりませんので、その中でまた地域の方と協議をした中で結論を出していくと思います。以上です。

○議長（鷺野聡明君）

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長、報告をお願いいたします。

○建設福祉委員長（神田康史君）

建設福祉委員会委員長報告を申し上げます。

建設福祉委員会は、12月14日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

議案第53号：愛西市下水道事業の設置等に関する条例の制定についてで、主な質疑の公営企業会計における予算、決算書はどういう形になるのかの質問では、水道事業を参考に、また他自治体の状況を見ながら作成中であるという答弁でした。

採決の結果、議案第53号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第59号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでは、質疑の中の小規模保育事業A型、B型の違いはの質問では、保育士の配置基準が違うという答弁でした。

採決の結果、議案第59号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第61号：愛西市火災予防条例の一部改正についてで、質疑の中の問題があれば公表できるとのことだが、問題があるかどうかを確認するための審査内容とそのサイクルはの質問では、おおむね3年に1回消防法に基づき立入検査を行い、状況を確認するという答弁でした。

採決の結果、議案第61号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第62号：愛西市八開総合福祉センターの指定管理者の指定についてで、質疑の中の新たな活動の高齢者買い物送迎と子ども食堂の詳細はの質問では、地域の高齢者が家に閉じこもり、買い物に行くことができないことへの支援。また、子供の貧困問題もあり、地域の子供たちの生活状況を聞き取りしながら開催しているという答弁でした。

採決の結果、議案第62号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第63号：愛西市立永和保育園の指定管理者の指定については、質疑の後、反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第64号：市道路線の廃止については、質疑の後、反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第65号：市道路線の認定については、質疑もなく、反対、賛成の討論がそれぞれありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第66号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第67号：平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第68号：平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第69号：平成30年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）は、質疑もなく、それぞれ採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第70号：平成30年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

請願第7号：子どもの医療費完全無料化を求める請願については、質疑の後、賛成討論がありました。採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

次に、当委員会に送付されました陳情第12号：国に対して「待機児童と保育士不足解消のための実効性ある対策を求める意見書」の提出を求める陳情書から、陳情第16号：介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を国に求める陳情書を議題とし、それぞれ委員による意見交換の後、採決の結果、いずれも賛成少数で不採択となりました。

次に、陳情第17号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書では、3つの意見書案を審査いたしました。

75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の医療費患者負担増の計画中止を求める意見書案、国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を行うことを求める意見書案及び福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書案について、委員による意見交換の後、採決では、いずれも賛成少数で不採択となりました。

以上、報告を終わります。

○議長（鷲野聰明君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第53号（討論・採決）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第2・議案第53号：愛西市下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第53号：愛西市下水道事業の設置等に関する条例の制定について、賛成の立場から発言いたします。

この条例制定の必要性として、公営企業会計の適用が上げられています。公営企業は、地域の住民サービスを担う企業であり、経済性の発揮と公共の福祉の増進が必要です。そして、その財務は、民間企業の会計基準と同様の公営企業会計とするものです。

本市も人口減少などによる料金収入の減少、施設、設備の老朽化に伴う更新、投資の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、愛西市下水道事業においても、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などをさらに的確に取り組むために、公営企業会計の適用は不可欠です。以上の点を踏まえ、本議案に賛成いたします。

○議長（鷲野聰明君）

次に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

○3番（佐藤信男君）

それでは、議案第53号：愛西市下水道事業の設置等に関する条例の制定について、賛成の立場で討論いたします。

公営企業会計への移行につきましては、平成27年1月27日付総務大臣通知、公営企業会計への適用の推進についてでありましたように、遅くとも平成32年度までに移行する要請があり、必須の事項であります。

メリットにつきましては、書類上は、損益計算書や貸借対照表等の財務諸表が作成され、経営状況、財政状況が明確になります。また、運営につきましては、他市との経営指標の比較が容易となり、経営分析が可能となり、経営の健全化に向けた取り組みを推進することが可能となります。

議案質疑でもありましたが、公営企業会計の必要性についても論ぜられていました。施設や

設備への合理的な投資と維持管理、また、経営や支出の的確な把握など大切なことばかりであります。今後は、適正な事業運営と経営の改善強化を計画的に進められることをお願いし、賛成討論といたします。

○議長（鷺野聡明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第53号：愛西市下水道事業の設置等に関する条例の制定について、賛成の立場で討論いたします。

この愛西市上下水道の設置に関する条例の制定については、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント整備事業について、現在の特別会計から地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計に移行するというを決める条例となります。

このことについては、総務省より要請がされているところでもあります。公営企業会計に移行することによって、経営基盤の強化と財務状況の透明化を図れるということになるため、基本的には本条例に賛成ですが、幾つかの点で課題があるのではないかとということで、討論をさせていただきます。

1つ目には、公営企業会計に移行するというのであれば、これは独立採算制ということが原則になりますので、この企業性というのが重視をされる。その企業性についての係る費用のほとんどを下水道使用料として市民から徴収することにつながっていくのではないかとということが懸念されます。料金の統一を行う中で、料金の値上げが検討される危険性があるということとは指摘せざるを得ません。そのことについては、市民の負担とならない、そのようなことを考えていかなければなりません。

2つ目には、総務省が進めている下水道の企業会計への移行の本当の狙いは何か。それは、一般財源からの支出を抑えることと、独立採算制の強化にあるのではないかと考えます。下水道の施設整備及び維持更新に係る費用は、長期にわたって多額の投資が必要となります。下水道法の目的である公衆衛生の向上や公共用水域の水質の保全のためにも、一般財源からの繰り入れを、引き続き従来の特別会計への繰り入れと同様に行っていくことが必要であるということと考えます。このことについても、引き続き続けていくということが行わなければなりません。

また、3つ目には、委員会の質問でも明らかになりましたが、固定資産の合計は281億円となる。また、その源泉については、詳細がまだ不明であるということなど、公営企業会計への移行の進捗が十分に行われていないのではないかとすることが懸念される場所でもあります。また、中間決算の市民への報告のあり方も検討が不十分ではないでしょうか。財務状況の透明性を図るといっているのであれば、ホームページへの掲載を検討することが必要ではないか、そのように考える次第です。

以上の点において、さらなる検討と市民の負担増となることがないように要望いたしまして、賛成といたします。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第53号を採決いたします。

議案第53号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第54号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第3・議案第54号：愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第54号：愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、賛成討論を行います。

今回の条例改正は、公職選挙法の改正に伴い、市議会議員選挙においても選挙運動用ビラの作成の公費負担を認めるものであります。選挙ビラの配布によって有権者が各市議候補の政策を知る機会がふえることになり、その点では意味があるものと考えます。また、選挙費用を抑え、立候補の機会均等や候補者間の選挙運動の機会均等を図る目的の選挙公営制度の場を行うことも必要だと思います。

ただ、公営選挙活動費用の金額に関しては、さまざまな議論がある中、公職選挙法の基準をそのまま援用するのではなく、市内の状況に応じて検討することも必要だという点を指摘して賛成をいたします。

○議長（鷺野聰明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第54号を採決いたします。

議案第54号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第55号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第4・議案第55号：愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第55号を採決いたします。

議案第55号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第56号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第5・議案第56号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第56号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

1番目の反対の理由は、議案の説明では、人事院勧告による改正であるとの説明がありました。しかし、人事院勧告では、給与勧告の対象は、国家公務員約58.3万人のうち一般職の約28.5万人であり特別職は含まないとされています。しかし、愛西市では、特別職や議員も含めた値上げであり、決して人事院勧告によるものではないと判断できます。

2番目の反対の理由は、特別職も議員も、市民から4年間という任期をいただき仕事をさせていただいている立場です。特別職については、選挙ごとに4年ごとに多額の退職金が支給され、また議員においては、議員のほかに仕事をすることも認められ、4年間を通して1日8時間の拘束を受ける立場でもありません。そうした立場から、市職員と同様に人事院勧告をもとに期末手当を値上げすることは間違っていると考えますし、全く違った働き方をしている特別職と議員の報酬を同じ議案として審議及び賛否をとることも間違っていると考えます。

そして、3番目の理由は、毎回反対の理由として述べていますが、愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の第6条で、期末手当の額には議員報酬月額に100分の45を超えない範囲内で、市長が規則で定める割合を乗じた額が加算されることになっており、二元代表制でありながら市長のお手盛りで議員の期末手当が決まることは問題です。

以上3点から、この議案には反対といたします。

○議長（鷺野聰明君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第56号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について、反対の討論を行います。

特別職の報酬については、報酬審議会を開いて答申されます。毎年、人事院勧告が行われる中で、特別職の報酬審議会も毎年開催されるべきだと考えます。市民の暮らしは、2014年4月の消費税引き上げ以来、年間の家計消費は1世帯当たり約25万円も減っております。このような状況において、特別職の報酬引き上げは慎重な対応が求められます。大治町議会では、議員提案による報酬引き上げ議案を取り下げるといふ事件も起きておりますが、日本共産党は、この手続においても不十分な、そして、市民の賛同が得られない報酬の引き上げには反対をいたします。

○議長（鷺野聰明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第56号を採決いたします。

議案第56号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第57号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第6・議案第57号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

それでは、議案第57号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

本議会に提案されている条例改正については、人事院勧告に基づく市職員の給料月額、勤勉手当等の諸手当の改正と、市が独自に行う行政職給料表等級別職務基準表の見直しによる改正であります。

職員の給与というのは、地方公務員法にも定められているとおり、国や他の地方公共団体の職員のほか、民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めるものとされております。そして、そのよりどころとして、国家公務員の給与水準と民間企業の従業員の給与水準を均衡

させることを基本とした人事院勧告に準じ、本市においても給与改定が行われております。

今回、提案されている給料月額及び諸手当に係る改正については、法律の趣旨に沿った給与の改正であり、実施する必要があるものと考えております。

また、これとは別に、市が独自に行う行政職給料表等級別職務基準表の見直しは、これにより職員の給与水準の改善が見込めるものであります。

国や各自治体の職員の給与の比較をする指数として用いられるラスパイレス指数で示せば、愛西市は平成29年4月1日現在で、国家公務員の職員の平均給与を100とした場合、愛知県内54市町村の平均が99.5である中、本市職員は93.6と低い水準となっております。この指数は、平成27年度は90.6、平成28年度は92.5と過去において低水準が続いており、法律の趣旨に照らし合わせれば、国や他の自治体と同じ水準に向けて改善をすべきものと考えております。

一方で、行政改革において歳出の多くを占める人件費の削減というものは、全国の自治体の命題でもあり、本市も同様であると思っております。今までのラスパイレス指数の推移でもわかり、本市の職員の皆さんは、まさしく今まで身を削り本市の行政改革への取り組みに貢献してきたものと考えますが、少子・高齢化の急速な進行により、今後行政サービスはさらに多種多様となり、職員の責務と負担はさらに大きくなるのが容易に想定できる中、将来に向けた優秀な人材の確保のため、また現在の職員のためにも給与改善は急務と考えます。

今回の条例改正により、職員を取り巻く環境を整え、将来に向けた行政の一層の推進強化を願うものであります。

これらの理由により、私は本議案について賛成討論とさせていただきます。

○議長（鷲野聰明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第57号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

人事院勧告などに準じて、愛西市職員の給与に関する条例を改正する本議案についてですが、今回の条例改正後のラスパイレス指数の予定は97.4になるという報告もありました。平成25年度には89.6であったラスパイレス指数は、5年で10%近く上がることになるという状況になります。また、ラスパイレス指数の近隣市に比べて低かったことが改善をされるということもあわせて報告があった、質疑の中で明らかになったところであります。また、愛西市独自の等級を整理するという事で、給与体系が明確化したことも評価できます。

今後は、一層の住民サービスの向上が図られるよう、職員皆さんが主体的に取り組んでいただけるよう要望し、賛成といたします。以上です。

○議長（鷲野聰明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第57号を採決いたします。

議案第57号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第58号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第7・議案第58号：愛西市市立学校設置条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

議案第58号：愛西市市立学校設置条例の一部改正について、賛成の立場から討論させていただきます。

立田南部小学校福原分校の歴史は、本校である立田南部小学校より15年早く、明治25年に加立尋常小学校として設立されました。この名称の加立は、著名な加藤太兵衛氏の寄附によって明治10年に建てられた加立学校が前身であります。開校から約140年の歴史を経て、今廃校を迎えようとしております。昭和59年10月に立田大橋開通までは、渡し船を使って本校との交流をしてまいりました。入学式、卒業式と修学旅行を一緒に行ってきました。私の記憶では、当時、船のエンジン音がポンポンと音をするためポンポン船と言っていました。この渡し船で先生の引率のもと、学芸会や野外活動のキャンプなど本校からも福原へと交流を続けてきたことを懐かしく思っております。

木曾川と長良川の輪中にある小さな学校は、生きる力の育成を目標に、自然に囲まれ、伸び伸びとした教育環境で、独自の教育に取り組み、毎年、野鳥観察を進めてきました。しかし、少子・高齢化、人口減少で福原分校の児童数は減少し、現在、福原地区の児童4名は本校に通っております。来年の就学児童2名も本校への通学を希望されております。また、福原学区約40世帯の地元の方々の意見として、児童、保護者のことを第一に考えてもらいたいとの意見もありました。

こうした地域の方々の協議を踏まえ、愛西市教育委員会の使命は、何よりも子供たちのよりよい教育環境を整備することだと考えております。

以上の理由により、愛西市市立学校設置条例の一部改正について賛成いたします。

○議長（鷺野聰明君）

次に、5番・高松幸雄議員、どうぞ。

○5番（高松幸雄君）

議案第58号：愛西市市立学校設置条例の一部改正について、賛成の立場から発言をいたします。

原議員と似たような内容になりますが、この条例の一部改正は、立田南部小学校福原分校を廃止するため必要があるわけですが、立田南部小学校福原分校の生い立ちは、1877年、地主の加藤太兵衛氏が私費を投じてつくった加立学校が前身で、大正期には、最大で60人が通っていたようです。しかし、近年は1桁で推移しており、昨年度は児童2人が通っていましたが、1人は卒業し、もう一人は本校へ通学を希望したため、本年度から児童不在となり休校となっていました。本年度の新入生は2人いるそうですが、いずれも本校への就学を希望しており、来年度も児童数がゼロとなる見込みとなり、地元住民とも十分に協議し、来年度以降は、分校学区内に住む児童が利用できるようなスクールバスなど交通機関の導入を目指すことで合意したとのことでした。

今回、温かい雰囲気のある学校で140年余りある歴史のある福原分校が廃校となることは寂しいことではありますけれども、市教育委員会が、ことし8月以降、地域や保護者や学校関係者らと協議を重ね、今後も分校には児童がいない状況が続くことから、廃校になることはやむを得ないのではないかという結論に至ったことは、地域の方にとっては苦渋の選択だったと察し、地域の方の思いを尊重して賛成討論といたします。以上です。

○議長（鷺野聡明君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第58号：愛西市市立学校設置条例の一部改正について、賛成討論を行います。

これまでの議員が賛成討論で述べられたとおり、福原分校に関しては、長い歴史と実績がありました。それが廃校になることは非常に残念ではありますが、賛成をしたいと思います。

小学校は、本来歩いて通える範囲にあることが望ましいし、また、その学校のあり方は、地域の実情に応じて決められなければならないと私たちは考えます。今回の福原分校の廃校措置については、1点目として、総代などの代表者だけでなく、保護者からの話や地域全体の住民を集めた説明会などを行い、地域住民の合意を持って進められていること。2点目として、現状において児童は立田南部小学校に通学しており、今後の予定者もそれを希望していること。現在の通学が保護者に任されており、負担も多いことから、廃校によって南部小学校の通学区域となり、市が児童の通学に責任を持つことになるなどを考えて賛成といたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第58号を採決いたします。

なお、愛西市市立学校設置条例第3条の規定によって、学校を廃止する場合は、議長の私を含めた出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とします。本日の出席議員は18人であり、その3分の2以上は12人以上であります。

議案第58号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

ただいまの起立者は18人全員です。出席議員の3分の2以上であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第59号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第8・議案第59号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第59号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、反対の討論を行います。

家庭的保育事業は、認可保育所の不足の対策として行われております。本来は、認可保育所の整備を早急に行って対応すべきだと思います。

今回の一部改正は、食事の提供の特例を拡大するなど保育に対する規制緩和をさらに進めるものであり、反対をいたします。

○議長（鷺野聰明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第59号を採決いたします。

議案第59号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第60号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第9・議案第60号：愛西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、10番・島田浩議員、どうぞ。

○10番（島田 浩君）

議案第60号：愛西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

今回の一部改正は、市民に直接影響を与える粗大ごみの収集に係る手数料500円の追加であ

ります。戸別粗大ごみの収集は、自宅敷地内の道路際で回収することにより、市民の方に対してごみステーションまで運ぶ負担を軽減し、利便性の向上も図られます。特に、高齢者及び女性の方にはとても有効な収集方法だと思いますので、この条例改正に賛成いたします。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第60号：愛西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

この条例改正は、月2回の粗大ごみの回収を、1回はステーションの回収、費用は200円。もう一回は、住戸別回収、道路際での回収、費用は500円とするご提案であります。回収等について要望が大きかった市民要望を取り入れたという点では、そのことについては評価できるところであります。

しかしながら、マンションですとか公団、また集合住宅における回収のあり方は、今後の課題ではないかということを考えます。マンションなどの集合住宅は、ステーションの回収となります。各階の住戸のドアの前に置くことによって回収するという事は困難になります。となると、2回ともステーション回収をするということになり、1回目は200円、2回目は500円となり、不合理が発生するのではないかと。従来のステーション回収のみとなると2回から1回へ回収日が減るということになります。愛西市において、マンション、集合住宅に居住する人に対する対策という点では、手抜かりがあるのではないかと考えております。

今後については、こういったマンション、集合住宅にかかわる人たちに対する問題、課題を解決できる具体的な運用というものを求めて、賛成といたします。

○議長（鷺野聰明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第60号を採決いたします。

議案第60号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第61号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第10・議案第61号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第61号を採決いたします。

議案第61号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第62号（討論・採決）

○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第11・議案第62号：愛西市八開総合福祉センターの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第62号：愛西市八開総合福祉センターの指定管理者の指定について、賛成の立場で討論いたします。

私、討論するわけですが、一応やむなしということで賛成はいたしますが、仕様書に求められていない項目での審査が多く、今後の課題の多い指定管理であると考えます。仕様書を拝見したところ、主な業務内容は、施設の維持管理、利用者の安全確保であり、実態としては、社会福祉協議会への維持管理費つきの貸与であり、そのかわりに、お風呂などの利用する人の安全を見守ってくださというのが内容ではないかと推察できます。

本来の指定管理者制度の目的とは違ったものになっておりますので、今後、施設の再編成の中で、無償貸与にしていくのか、それとも有償にしていくのか、そういった説明責任の果たせる契約にしていかなければならないと考えます。以上、課題がありますが、賛成とさせていただきます。

○議長（鷲野聡明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第62号を採決いたします。

議案第62号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第63号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第12・議案第63号：愛西市立永和保育園の指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第63号：愛西市立永和保育園の指定管理者の指定について、反対の討論を行います。

永和保育園の指定管理は、3年間指定管理を行った後、完全に民営化する計画で進められております。永和地区は、1公立保育園、1公立小学校、1公立中学校と子供たちが同じ仲間成長できる安定した子育て環境があります。行政がこのような環境をなくしていくことは、住民サービスの切り捨てであります。

永和保育園民営化の説明会で寄せられたアンケートでも、入所希望の公立希望が48.3%、「どちらでもよい」が29.7%、私立が21.2%となっており、公立保育園を続けてほしいという声は多数であります。これを尊重していくことが行政の責任であると考え、議案第63号には反対をいたします。

○議長（鷺野聰明君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

○3番（佐藤信男君）

それでは、議案第63号：愛西市立永和保育園の指定管理者の指定について、賛成の立場から討論いたします。

少子化により、乳幼児人口の減少が見込まれる現状と保育士の雇用確保が難しくなっている中、平成29年3月、愛西市公立保育園の運営等に関する方針及び実施プランを定めました。公立保育園の統合と民間活力の導入により、官民が一体となって愛西市の子供たちの成長を育み、見守っていくこととなりました。

市においては、多くの施設で指定管理者制度を既に導入しておりますが、保育園への導入は初めてであります。運営を移管された直後は、想定をされなかった課題も出てくるかもしれませんが、しかし、子供たちが初めて集団生活を経験する保育園という場所において、どのような保育環境を整えていくかを考えた場合、子供たちのことが第一であることは言うまでもありません。

議案質疑に対する答弁では、指定管理者候補者は、子供たちの発達状況を見きわめながら実勢を重視することで、子供のことを第一に考えていること。保護者のさまざまな思いに対しても真摯に向き合っていこうとする姿勢。永和地区とのきずなを重視していることなども説明がされました。

市におかれては、子供を預かる保護者の方、そして運営を受け持つ指定管理者の声などもよく聞いていただき、子供たちが通いたいと思える保育園、保護者が安心して預けることができる保育園、そして、今までと同様地域の方々にも愛される保育園としていくことを要望いたしまして、賛成の討論といたします。

○議長（鷺野聰明君）

次に、5番・高松幸雄議員、どうぞ。

○5番（高松幸雄君）

議案第63号：愛西市立永和保育園の指定管理者の指定について、賛成の立場から発言をいたします。

指定管理者となる団体は、社会福祉法人八開福祉会は、3団体の応募があった中で、書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングをもとに選定基準に基づいての総合的に審査選考を行った結果、1,000点満点のうちの793点という高得点で選ばれたことをまず評価いたします。また、長年丸島保育園を運営してきた実績や明確な保育方針を持っており、子供たちの居場所づくりや子供たちの遊び場の保障など、子供を主体とした保育という新しい保育の土壌づくりに着眼したことなど、時代の方向性についても十分に把握されていたこと及び特別な配慮が必要な子供にカードを利用し、指示を通りやすくする工夫やユニバーサルデザインの導入に積極的で、保育に対する創意工夫も顕著なこと。保護者からの要望等に対しては、保護者の声を聞いて、顔を見て迅速かつ丁寧な対応をするなど、今後の保育運営に対し、責任を持った取り組みが十分に期待できることから、賛成討論といたします。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第63号を採決いたします。

議案第63号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決決定といたします。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（鷺野聰明君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第64号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第13・議案第64号：市道路線の廃止についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第64号：市道路線の廃止について、反対の立場で討論いたします。

12月11日に、愛知県弁護士会主催で「大規模開発から地域環境を守る条例の作り方～メガソーラー等に対する規制のあり方を考える～」というシンポジウムが、名古屋の弁護士会館であり、参加いたしました。県内の自治体職員も多数来ていらっしゃいました。

内容としては、メガソーラーや廃棄物処理施設等の地域環境及び生物多様性保全に悪影響を与える可能性のある施設の設置に対し、有効な規制を行うための条例の制定方法を学ぶというもので、自治体の相談に乗って条例制定を多数していらっしゃる弁護士の方からお話がありました。複数の条例をつくって手続を多くすることが大切。そして、条例だけつくって、その後適切な運用がされていないことが問題。そして、現状に見合った改正を繰り返しながら地域を守っていかねばならないということなど、さまざまなお話がされました。

愛西市でも、市民が知らないうちに家の前に産廃処理施設ができてしまった事例などがあり、産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防に関する条例や愛西市開発行為の周知に関する条例ができたはずです。こうした問題は、地域の代表などだけで同意をとってきたことが、迷惑施設を受け入れざるを得ない状況をつくってきたことが教訓になってできた条例だったはずで

す。  
この条例は、地域を守るための条例であり、何のためにつくったのかの原点が忘れ去られた運用がされている。その結果、この市道認定に至っていると思いますので、この議案には反対をいたします。以上です。

○議長（鷺野聡明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第64号を採決いたします。

議案第64号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第65号（討論・採決）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第14・議案第65号：市道路線の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

議案第65号：市道路線の認定について、賛成の立場で討論をいたします。

市道の廃止、認定については必要であるということは、十分理解しているところであります。しかしながら、建設福祉委員会で明らかとなったように、この条例を遵守する運用に不足があるのではないかとすることが懸念するところであります。

愛西市開発行為等の周知に関する条例には、第5条で、事業者は、開発行為等に係る法令等の規定により許可申請等を行う前に、関係住民に対して開発行為等の内容について周知し、意見を聴取しなければならないという条項があります。また、事業者は、その規定による周知及び意見聴取の状況について、規則の定めるところにより、市長に報告しなければならないとも定めているところであります。この定めに従って、今回の開発に当たって条例遵守で行われたのかということについては、委員会の討議の中でも疑問が残ったところであります。

今後は、開発についてこの条例の定めを遵守する、運用するということを求めて、賛成といたします。

○議長（鷺野聰明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第65号を採決いたします。

議案第65号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第66号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第15・議案第66号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第3号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第66号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、反対討論を行います。

本補正予算については、ことしの台風によって被害を受けた小・中学校の施設の修繕などについては、必要なものとして賛成をしたいと思います。

ただ一方で、約8億円を積立金に加えることは大変問題だと考えます。財政調整基金は、平成29年度末に72億円もあり、これ以上積み立てる必要はありません。

また、今年度は、高齢者の布団洗濯サービスの対象を大幅に制限するなど市民サービスを削減、子供の医療費の助成も、中学生の通院は医療については3分の2にとどまっております。

これ以上積み立てるのではなく、もっと市民サービスに活用するべきだと考えます。

また、議案第56号でありました特別職の期末手当についても反対をしておりますので、その分の予算についても反対理由として上げさせていただきます。以上で、反対討論を終わります。

○議長（鷺野聰明君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

それでは、議案第66号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

住みなれた地域で暮らし続けるためには、教育、福祉の充実が不可欠であります。今回の補正予算では、民生費における社会福祉費、児童福祉費における扶助費で、障害者地域生活支援給付費等に3,373万8,000円、障害者等医療、後期高齢者福祉医療扶助費に3,321万3,000円、母子・父子家庭医療費扶助費に281万1,000円、合計で6,976万2,000円の扶助費の増額補正がされております。この扶助費の財源は、県からの補助金1,529万4,000円と自主財源である一般財源から5,446万8,000円を充てております。

このように愛西市においては、近隣自治体と比較しても手厚い福祉政策、市民の暮らしを支える政策を施行されております。この補正は、障害者に優しい愛西市、高齢者に優しい愛西市、子育てに優しい愛西市、そして何より安心して暮らせる愛西市にするための、市民のための補正予算であります。よって、平成30年度愛西市一般会計補正予算には賛成をいたします。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

次に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第66号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場から発言いたします。

原議員と重なる部分もありますが、そのまま発言します。

補正予算の概要として、民生費、社会福祉総務費では、受給者の増加に伴い在宅障害者扶助料、対象者の治療方法変更による医療費の増加に伴う総合支援医療費、障害者福祉サービスの利用増加に伴う障害者地域支援給付費などを増額計上し、社会福祉に対する意識を高めることに努め、また福祉医療費でも、受給者の増加による医療費の増加に伴う障害者など医療扶助費、後期高齢者福祉医療費扶助費、母子・父子家庭医療費扶助費をそれぞれ増額計上しています。こうした予算計上には、弱い立場の市民に対して手を差し伸べる姿勢が感じられます。さらに、総務関係では、平成31年度4月から、市役所でパスポートの発給をするという市民サービスの向上を目指し、教育費関係では、本年9月に発生した台風21号及び24号による各学校施設にお

いて起きた被害に対して速やかな対応をし、不足分などを今回の補正予算で計上するなど学校施設の環境整備に重きを置いています。

このような点から、12月補正予算が市民生活を重視した予算計上であると認め賛成いたします。

○議長（鷲野聰明君）

次に、2番・石崎誠子議員、どうぞ。

○2番（石崎誠子君）

それでは、議案第66号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場から討論いたします。

補正予算の中でも、特筆すべき点として、旅券発給事務に関する備品購入費用と積立金を上げさせていただきます。

まず旅券発給事務に関する備品購入費用については、平成31年3月をもって愛知県海部県民センター内にある海部旅券コーナー廃止に伴い、旅券発給事務を市で実施することを決定し、必要な経費を計上されました。もし、旅券発給事務を市が引き継がなければ、申請と交付の手続は、名古屋市の愛知県旅券センターへ出向かなければなりません。より近い場所で、申請から交付までを行えるという利便性を図っていただきました。

また、本市を含めた海部地域7市町村のうち、発給事務を行うのは愛西市と津島市だけということからも、市が市民サービス向上のため積極的に権限の移譲を受けたものとして評価できるものであります。市において、通常の窓口業務に旅券発給事務が追加されることで、来庁者が増加し、窓口の混雑が懸念されますが、平成31年4月から広告収入を活用した番号発券機の導入を検討するなど混雑の緩和にも取り組まれております。引き続き、市民に愛される窓口となるよう期待しております。

次に、積立金であります。本議会においても議論がされたとおり、普通交付税の合併算定がえに伴う縮減への対応やいつ来てもおかしくないと言われている大地震への備え、今後さらに表面化する公共施設の老朽化対策など計画性を持って積み立てがされていることを説明されておりました。

そして、何より私は、平成30年9月議会において、来年度の夏までに、小・中学校教室にエアコンの設置を、国の補助がつかなくとも早急にしなければならない旨、市長が明言されたことは、本市が不測の事態にも対応可能な備えができていたからこそだと考えます。今後も、必要なときに必要なことを早急に対応するものとして、計画的な積み立てと活用を求めるものであります。

以上、申し上げた理由により、私は本議案について賛成といたします。

○議長（鷲野聰明君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第66号を採決いたします。

議案第66号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第66号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第67号（討論・採決）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第16・議案第67号：平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第67号を採決いたします。

議案第67号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第67号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第68号（討論・採決）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第17・議案第68号：平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第68号を採決いたします。

議案第68号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第69号（討論・採決）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第18・議案第69号：平成30年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第69号を採決いたします。

議案第69号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第70号（討論・採決）

○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第19・議案第70号：平成30年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第70号を採決いたします。

議案第70号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第71号（討論・採決）

○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第20・議案第71号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第4号）を議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

それでは、議案第71号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場から討論させていただきます。

この補正予算は、ことしの夏の災害とも言える異常な暑さの対策として、来年度以降、夏場の児童・生徒の教育環境を改善するため、教室にエアコンを設置するための補正予算であります。

全国的にもエアコン設置の動きがある現状ではありますが、愛西市も児童・生徒の環境改善を進めていく中で、トイレ改修事業などいろいろと取り組む事業がある中、別枠として児童・生徒の教育環境改善を考えたものと考えております。財源としては、国の臨時特例交付金、ま

た、合併特例債などを活用しながらの対応、事業内容としては、まだ詳細設計まで出ていない現状ではありますが、事業を最優先に進めなければいけないという思いでの提案だと思っております。

来年の夏はどういう気象状況になるかわかりませんが、児童・生徒の夏場の環境は待ったなしの状況であること、また学校側との工事計画など協議しながら進めていく方針であることも確認させていただきました。現実的に教室にエアコンを設置するに当たっては、かなりハードなスケジュールになることが予想されるではありますが、確実にこの事業を進めていただくことをお願いし、賛成討論といたします。

○議長（鷲野聰明君）

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○14番（山岡幹雄君）

議案第71号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場から討論を申し上げさせていただきます。

ことしの7月、8月の暑さは、気象庁も災害と認識していると異例の会見をするほどの酷暑です。厚生労働省も熱中症を防ぐためにというリーフレットを作成し、注意喚起を促してきたところでもあります。その中には、熱中症になりにくい教室環境としてエアコンを使った温度調整という文言もあります。そのさなか、県内で校外学習から帰ってきた小学1年生の男子児童が、教室で熱中症を悪化させて亡くなるという痛ましい事件も発生してしまいました。この教室には、エアコンがありませんでした。

愛西市内の小・中学校には、一部学校を除いてエアコンは設置されていません。子供たちが健康で快適に学習ができる環境が提供でき、将来に向けた市の発展のために、必要な事業が計上されておりますので、今回のこの議案第71号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、賛成討論とさせていただきます。

○議長（鷲野聰明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第71号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論いたします。

近年の地球温暖化の影響のもと、夏の気温が非常に高く、災害であると捉え、緊急に空調設備を、全ての小・中学校の普通教室に設置するための工事費についての予算が、この補正予算の内容になります。国の補正予算の決定により、どの自治体でも空調設備を前倒しして取りつけることが可能となりました。ゆえに、愛西市においては、本来設計の完了の後に補正予算で組んでいるということ、そのような本来の流れでは間に合わないことが予想され、今回の予算の提案に至ったと考えます。6月までに間に合わせるためとはいえ、概算による予算の提案であるということでもあります。総務文教委員会では、設計が終わり次第、議会へ報告をするということも約束がされました。必ず履行されるようお願いをいたします。

また、2月末までに入札が完了して、その後、残り122日間あるので必ず間に合わせるという決意も語られました。そのとおりになるよう強くお願いをするものであります。

さらには、熱中症対策についてマニュアルを作成すると同時に、各教室への熱中症警告を可能とするような、室温計の設置なども検討されることが必要ではないかということを含め、賛成といたします。

○議長（鷲野聡明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第71号を採決いたします。

議案第71号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・請願第7号（討論・採決）

○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第21・請願第7号：子どもの医療費完全無料化を求める請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

○議長（鷲野聡明君）

最初に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、請願第7号：子どもの医療費完全無料化を求める請願について、賛成討論を行います。

本議会の中でも財政上難しいのではないかと言われていた津島市でも、12月議会に、来年4月からの中学生までの医療費無料化を行う条例が提案をされ、委員会で既に可決をされましたので、実施がほぼ確実になりました。とうとう完全無料化の未実施は、愛西市だけとなります。

確かに子育て支援については、本市は他市に比べて充実しているところは幾つもあります。しかし、だからといって医療費の無料化をやらない理由にはなりません。現在の償還制度は、医療費の負担軽減には一応なっていますが、手続など別の負担にもなっています。愛西市も国や県の拡充を待つことなく、一刻も早く中学卒業までの医療費無料化を実施するべきだと考えます。以上です。

○議長（鷲野聡明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、子どもの医療費完全無料化を求める請願に対し、賛成の立場で討論いたします。

今、全国各地の自治体が、子供医療費助成を拡充している状況であります。お金の心配なく必要な医療を受けられるようにと求める住民運動や世論に押されたもので、通院時の窓口負担を高校卒業まで助成する市町村は、全国の全体約3割まで広がっています。厚生省の調査によると、入院・通院ともに1,741の市町村が、就学前以上を助成している。また、中学生までは6割、高校生までは3割に迫る勢いになっているのが全国的な状況であります。

愛知県では、54の自治体のうち全ての自治体が、医療費助成を中学校卒業までとし、完全無料なのは50自治体、来年の4月から行う津島市を含め51自治体となります。来年度からは92.6%の自治体で完全無料化となります。また、一部負担のある半田市では、高校まで拡大の計画ということを経済計画の中で、予算編成方針に明記をしたということも伝わっており、お聞きしております。

窓口負担のみについては、医療が十分に受けられていない状況も発生をしております。東京歯科保険協会の調査では、虫歯が10本以上あるなどかむことが困難な口腔崩壊の子供がいる小学校が、窓口無料の23区内では3割、窓口で200円かかる多摩地区などでは5割となり、この協会では、窓口負担の有無が口腔状況に影響を及ぼしていると考えられているところでもあります。このことは東京に限らず、どの地域でも起こっている現象と考えられます。医療機関窓口で自己負担がなくなることで、子育てをする家庭における安定と次世代を担う子供の健全な育成、資質の向上、さらに医療に係る経済的な負担を軽減することができるということで、対象年齢の拡大や自己負担撤廃の動きが今相次いでいるのは周知のとおりであります。

高校まで拡大している自治体は、愛知県内で60自治体、中学生の負担ありの自治体は、津島市を除き40自治体とかなり少数となっており、愛西市は、子供医療費助成の問題については、県内でもおくれた自治体となっております。市民の皆さんの声としては、最近愛西市に引っ越してきたが、引っ越さなければよかったと。また、中学生の医療費の無料化は、どこの自治体でもしていることと聞いていた。また、おくれた子供の医療費助成を早く世間並みにしてほしい、そういう声が届きます。また、津島市よりおくれるなんて恥ずかしいんじゃないの、そんな声も聞かれるところでもあります。8月からの拡充においてもなかなか届けをすることができない、窓口で一度負担しなければならないことは大変、申請して2カ月以上かかり、戻って返金されるというのは困るなど、また何度も窓口へ行ったなど、早く完全無料化にしてほしいという思いは、市民の中では大きく拡大をしているところでもあります。

本議会においても、この請願に賛同する3,204人の署名が提出されたところでもあります。そもそも病気は、みずからの意思でなるわけでありません。医療費の負担は皆でわかち合う、医療における差別があっては、法のもとに平等であるとする憲法の理念に反するものとなるのではないのでしょうか。中学生の子供が医療費の心配なく医者にかかる、その環境は、市が責任を持って進めることでもあります。愛知県内の92.6%の自治体は既に行い、また行っているところでもあります。請願事項にある子供の医療費完全無料化は、愛西市としてまず最優先として実現することでもあります。愛西市の最高決定機関である議会の議員の皆さんとして良識ある判断、採決を求めるものであります。

以上、賛成討論となります。お願いします。

○議長（鷺野聰明君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

請願第7号：子どもの医療費完全無料化を求める請願について、賛成の討論を行います。

今議会の一般質問で、私は布団乾燥サービスについて取り上げました。この事業は、近隣自治体がやっていないということで、対象を介護認定者に限定したという説明でありました。住民サービスを削るときには、近隣自治体ではと行って市民に説明されますが、子供医療費の無料化については、海部地区の愛西市以外の全ての自治体が、中学生まで医療費完全無料化を行うのに、これについて愛西市は、独自の考えがあると言って実施されません。このような使い分け、市民は納得できるものではありません。津島市に比べて十分な財源がある愛西市が、市民の要望に応じて早急に実施することを求めて賛成の討論といたします。

○議長（鷺野聰明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第7号を採決いたします。

請願第7号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、請願第7号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・総務文教委員会の閉会中の継続審査について

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第22・総務文教委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

総務文教委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。総務文教委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、総務文教委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第23・議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査

及び調査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第24・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査及び調査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会広報特別委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

##### ○議長（鷲野聡明君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

##### ○市長（日永貴章君）

平成30年12月愛西市議会定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

11月28日よりお願いをいたしておりました本定例会でございますが、1件の追加議案をお願いし、議員各位におかれましても、いずれの議案に対しましても慎重かつ活発な御議論をいただき、また本日御議決をいただきまして、まことにありがとうございました。

一般質問、議案質疑等において御発言いただきました御意見、御質問、御指摘等につきましては、今後の内容につきましてしっかり確認をいたしまして、今後の市政運営に生かしていきたいと考えております。

特に、議案第57号につきましては、来年4月より、行政職給料表等級別基準職務表が見直され、主任級から5級課長の等級が改正をされ、ラスパイレス指数も97以上に上昇してまいります。今後につきましては、さらに職員一丸となって市政発展に努力してまいりたいと考えております。

また、議案第58号につきましては、時代の流れとは言えさみしい思いではありますが、長い歴史のある立田南部小学校福原分校が、今年度をもって廃校が決定をいたしました。今まで分校

に対しまして御尽力をいただきました全ての方々に感謝御礼を申し上げます。

また、議案第63号につきましては、平成32年度からの永和保育園の指定管理者を決定していただきました。今後は、指定管理者の皆様方とともに、よりよい保育園づくりを目指す手続、準備を進めていきたいというふうに思っております。

また、追加議案で御審議をいただきました小・中学校空調設備工事につきましては、現在、設計作業を進めさせていただいております。今後につきましては、2月下旬には入札を行い、設置工事を進めることで、児童・生徒によりよい学校環境を提供していきたいと考えておりますので、議員各位の御理解と御協力を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

現在、平成31年度当初予算編成を進めておりますが、今後も持続可能な行政運営を目指し、各種計画の策定、計画の推進などを順次進めていきたいと考えております。

さて、師走に入りまして、寒暖の差も一段と激しくなっております。議員各位におかれましては、体調に十分に気をつけていただき、よりよい新年をお迎えいただきますよう御祈念を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

**○議長（鷲野聰明君）**

これにて平成30年12月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午前11時52分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

鷺野 聡 明

会議録署名議員  
第 5 番 議 員

高 松 幸 雄

会議録署名議員  
第 6 番 議 員

吉 川 三津子